

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年7月31日※1
(前回公表年月日: 令和4年7月30日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
福岡医療専門学校		平成12年4月1日		藤瀬 武		〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3ー1 (電話) 092-833-6120			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人福岡医療学院		平成11年4月1日		理事長 藤瀬 武		〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3ー1 (電話) 092-833-6120			
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士	
医療	医療専門課程		鍼灸科			平成22年文部科学省 告示第153号		ー	
学科の目的 東洋医学と西洋医学の両面から判断し、豊かな人間性を持ったはり・きゅう施術ができる鍼灸師を養成する。									
認定年月日	平成26年3月31日								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業 時間又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技	
3	年	昼間	2685時間		2025時間	0時間	180時間	0時間	480時間
単位時間									
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数		兼任教員数		総教員数
180人		126人		0人	10人		19人		29人
学期制度		■1学期: 4月1日～ 7月31日 ■2学期: 8月1日～12月31日 ■3学期: 1月1日～ 3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目の成績は100点満点とし、定期試験及びその他の各種資料(定期試験以外の試験、学習態度、出席状況等)に基づいて決定する。原則として60点以上を合格とする。実技実習、臨床実習の成績についても同様とする。		
長期休み		■学年始: 4月 1日 ■夏 季: 7月29日～ 8月27日 ■冬 季: 12月21日～ 1月 8日 ■学年末: 3月16日～ 3月31日			卒業・進級 条件		学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないものとする。		
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が日々の出席状況を把握し、欠席が続く者には保護者へ連絡し、長期欠席にならないように取り組んでいる。また、学生支援室を設けて、学生の経済的支援や生活面での、フォローを行っている。その他、附属クリニックにおける専門医の相談の場を設けている。			課外活動		■課外活動の種類 部活動 陸上部・バドミントン部・サッカー部・ソフトテニス部・バスケットボール部・バレーボール部・野球部・ソフトボール部・剣道部・柔道部・総合運動部・卓球部・少林寺拳法部・軽音楽部・吹奏楽部・東洋医学研究部・ヘルス&ビューティ部・囲碁部等		
就職等の 状況※2		■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) (主な就職、業界等) 鍼灸院: 愛子整骨院、アミナス鍼灸LABO、安德鍼灸院、笑顔道鍼灸整骨院、甲斐整骨院、からだ元氣治療院、からだコンディショニング ふくおか整骨院、くつろぎはりきゅう整骨院、康友堂鍼灸整骨院、堺整形外科医院、堺整骨院、堺はりきゅう整骨院、シームズPLUS整骨院、城南スポーツ整骨院、すみ整骨院、青葉堂、だいふく鍼灸整骨院、大龍江中国医学センター、田中はり灸療院、たんぼはりきゅう整骨院、のりさだ整骨院、はる鍼灸整骨院、ピファイン治療院、広島大学 漢方診療センター、藤崎駅前整骨院、別府はり灸整骨院、ほねつぎ府中はりきゅう接骨院、松山整骨院、みなみ福岡くろ川整骨院、CERISIER銀座、Hybrid鍼灸整骨院、iCure鍼灸接骨院、KADOMORI 大阪サロン、NAORU整体院、PEP治療院、Personal gym period.等 ■就職指導内容 就職支援室を中心とした就職支援・指導を実施している。セミナー・講座を開催し、履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な指導を行っている。 医療機関等からの協力によりインターンシップを実施し、学生に対し職業に従事する動機づけを行っている。			主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和4年7月31日時点の情報)		
		資格・検定名		種別	受験者数	合格者数			
		はり師国家試験		②	49人	49人			
		きゅう師国家試験		②	49人	48人			
		JATI-ATI		③	4人	4人			
		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)							
		■自由記述欄							

中途退学の現状	■中途退学者 6名 令和4年4月1日時点において、在学者137名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者131名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的事由 成績不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 高等教育就学支援新制度による給付金と日本学生支援機構奨学金のによる支援を行い、経済的困難な学生のサポートに努めている。 入学予定者に対するサポートデスクを立ち上げ、入学までの学力向上を図っている。 担任及び学生支援室による、学生へのきめ細やかなサポートを継続している。	■中退率 4.4 %
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ■高等教育就学支援新制度: 対象校	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体名: 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 受審年月: 平成29年3月 評価結果: URL: https://www.jusei.ac.jp/	
当該学科のホームページURL	URL: https://www.jusei.ac.jp/	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。))との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。))における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。
1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者
2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長
このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本学の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教務委員会が編成する(学則第14条及び学校会議規程第4条)。
教育課程編成委員会の位置付け及び審議内容が採用される過程は、以下の通りである。
① 第1回教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告される。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は教務委員会に直ちに報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。
② 第2回教育課程編成委員会では、第1回委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。
③ 第2回委員会で聴取した意見は、副校長、学科長、専任教員及び非常勤講師が参加する次年度教育内容会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえて、教務委員会が次年度の教育課程を編成する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

教育課程編成委員会

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
滝沢 哲也	福岡医療専門学校 副校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
梅井 直人	福岡医療専門学校 鍼灸科 学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
田畑 真一	経絡治療学会福岡部会 部会長・鍼灸葉月堂 院長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
前田 和彦	九州保健福祉大学大学院医療薬学研究科教授(医事法学研究室) 九州保健福祉大学大学院保健科学研究所教授 九州保健福祉大学生命医科学部生命医科学科教授 厚生労働省医政局 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師 及び柔道整復師等の広告に関する検討会委員(構成員)	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	②
矢津田 善仁	公益社団法人日本鍼灸師会理事・危機管理委員会委員長・広報普及委員会副委員長 公益社団法人福岡県鍼灸マッサージ師会 常務理事・総務部長・災害対策委員長 宗像糟屋鍼灸マッサージ師会 会長 巫仁東洋鍼灸療院 院長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数は年2回。開催時期は毎年6月と11月。
(開催日時実績)
第1回 令和4年6月18日(土)15:00～17:00
第2回 令和4年11月19日(土)15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
教育課程編成委員より、鍼灸と他業種の連携の可能性、鍼灸実技指導における安全対策、学外での臨床実習の実施について、政府の新型コロナウイルス感染対策方針変更に伴う業界団体の動き等、意見をいただいた。その意見を基に、①歯科衛生科での鍼灸・東洋医学の授業の実施、②運動鍼をはじめ鍼灸実技の指導方法の見直し、③学外実習の手引き・評価表、感染症対策の見直し等実施することとした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
校内の実習では学生の鍼灸実技能力や身体の東洋医学的、西洋医学的な診察法及び考察法的能力を向上させるために、教員養成機関の卒業生等で臨床経験が豊富で、校内の実習施設や設備等が活用できる講師を選定する。校外の実習では厚生労働大臣の指定した臨床実習指導者講習会を修了した者を臨床実習指導者に選定する。実習の実施にあたり、年間を通じた定期的な指導から学修成果の評価が行える講師を派遣することが可能な企業を選定している。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容		
校内の実習では学校教員(以下教員)と派遣された講師(以下講師)が実習前に事前の打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修成果の達成度評価指標等について定める。教員と講師が学生の学修状況を互いに直接確認し、連携しながら授業運営を行う。実習修了時には、教員と講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、成績評価・単位認定を行う。校外の実習では施術所等に勤務する臨床実習指導者(以下実習指導者)に対し、校外での実習前に臨床実習指導者会議を開催し、実習内容、学生の学修成果の達成度評価指標等について定める。実習期間中は教員と実習指導者が連携しながら実習運営を行い、実習修了時には、教員と実習指導者による学生の学修成果の評価を踏まえ、成績評価・単位認定を行う。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
鍼灸実技Ⅵ	東洋医学の診察技術を学び、随証療法として各種治療技術を修得する。各々の診察方法の考え方を理解して臨床応用ができるようになるために、微妙な体表変化を診て、触知できるように練習をする。	鍼灸葉月堂
鍼灸実技Ⅸ	東洋医学的鍼灸実技、診察法(脈診、腹診、切診)、正確な四診技術を修得するとともに、随証療法の応用ができる能力を修得する。	鍼灸葉月堂
臨床実習Ⅱ	学生は鍼灸治療院での治療を受けた経験はあるものの、職場としての治療院の現状を知らない状態である。実際の臨床の場を見学することで、鍼灸師としての職業観を養うとともに、医療人として必要となるコミュニケーション能力や適応能力の重要性を理解する。	中央鍼灸院
臨床実習Ⅳ	実際の現場での実習を通して、1・2年次の学びがどのように臨床につながるかを理解する。また、患者や現場のスタッフに接することで、医療人として必要となるコミュニケーション能力や適応能力を身に付ける。さらに現場の治療家の意見を取り入れることで、今後現場で必要とされる鍼灸師像を学生自身が明確にイメージできる能力を身に付ける。	東雲鍼灸治療院
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より職業実践的な教育をすることを目的に掲げている。 この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。 1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。 2. 本校附属臨床施設(福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。 3. 外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「経絡治療学会」(連携企業等:経絡治療学会福岡部会) 期間:4月1日、5月8日、6月12日、7月1日、10月9日、11月13日、12月11日、1月8日、2月12日 対象:教員 内容:鍼灸臨床の話を交えながら経絡治療を学ぶ		

研修名「顔への施灸からの全身治療セミナー」(連携企業等: 東洋医学スタジオRei-Zona) 期間: 4月3日 対象: 教員 内容: 顔面部への施灸による美容・メンタルヘルスへの効果について学ぶ
研修名「漢方外来研修」(連携企業等: 飯塚病院) 期間: 5月17日 対象: 教員 内容: 病院における漢方薬の位置づけを知る
研修名「美容鍼実践セミナー」(連携企業等: 一般社団法人ACAJ) 期間: 5月22日 対象: 教員 内容: 鍼で美容効果が出るメカニズムについて学ぶ
研修名「リスクマネジメント研修会」(連携企業等: 日本鍼灸師会危機管理委員会) 期間: 5月24日、3月14日 対象: 教員 内容: 実際に起こった鍼灸事故症例を通して鍼灸臨床におけるリスク管理について学ぶ
研修名「てい鍼治療セミナー」(連携企業等: 東洋医学スタジオRei-Zona) 期間: 6月12日、9月4日 対象: 教員 内容: てい鍼を用いた全身調整について学ぶ
研修名「「ブルーゾーン」沖縄から 学ぶ健康・長寿のこれまでとこれから」(連携企業等: 高瀬 幸一(名桜大学 人間健康学部 スポーツ健康学科 教授)) 期間: 6月19日 対象: 教員 内容: 健康・長寿の事例とメカニズムについての知識を向上させる
研修名「立体造顔美容鍼セミナー」(連携企業等: JMCAA協会) 期間: 7月3日 対象: 教員 内容: 鍼で美容効果が出るメカニズムについて学ぶ
研修名「福岡県高校野球トレーナー活動」(連携企業等: 福岡県高等学校野球連盟) 期間: 7月23日-7月28日 対象: 教員 内容: 選手ケアによる臨床能力の向上
研修名「福岡市鍼灸師会 第32回学術衛生研修会兼第79回生涯研修会」(連携企業等: 福岡市鍼灸師会) 期間: 7月24日 対象: 教員 内容: 妊娠出産についての鍼灸のかかわり方について学ぶ
研修名「伝承塾学柿田塾web講座」(連携企業等: 伝承塾学柿田塾) 期間: 8月7日、11月13日、12月3日、1月22日、3月12日 対象: 教員 内容: 鍼灸臨床の話を交えながら治療法、養生法を学ぶ
研修名「第184回福岡県鍼灸治療学会 兼 第81回生涯研修会」(連携企業等: 公益社団法人福岡県鍼灸マッサージ師会) 期間: 9月26日 対象: 教員 内容: 整形外科・スポーツ傷害に対する鍼灸治療について学ぶ
研修名「日本刺絡学会福岡講習会」(連携企業等: 日本刺絡学会) 期間: 10月16日、11月6日、11月27日、12月18日 対象: 教員 内容: 刺絡鍼法の考え方、技術の教え方の習得
研修名「美容鍼灸セミナー」(連携企業等: (アンチエイジング美容鍼研究会)) 期間: 11月20日 対象: 教員 内容: 電気を流す美容鍼について知識と技術を向上させる
研修名「シンポジウム「鍼灸師として世界と出会う」」(連携企業等: 日本鍼灸師会国際委員会) 期間: 3月5日 対象: 教員 内容: 世界で活躍する鍼灸師の様子を知ることでこれからの鍼灸の展望を学ぶ
②指導力の修得・向上のための研修等
研修名「東洋療法学校協会はりきゅう実技評価部会」(連携企業等: 東洋療法学校協会) 期間: 5月31日、7月29日、12月21日、3月8日 対象: 教員 内容: はりきゅう実技審査実施における指導技術の習得。
研修名「東洋療法学校協会はりきゅう実技審査評価者講習会」(連携企業等: 東洋療法学校協会) 期間: 8月19日 対象: 教員 内容: はりきゅう実技審査の評価に関する講習により指導力を向上させる
研修名「東洋療法学校協会第45回教員研修会」(連携企業等: 東洋療法学校協会) 期間: 8月18日-8月19日 対象: 教員 内容: 教育関連講座とワークショップなどの研修により指導力を向上させる
研修名「東洋療法学校協会はりきゅう実技審査四国医療派遣」(連携企業等: 東洋療法学校協会) 期間: 9月30日 対象: 教員 内容: はりきゅう実技審査実施における指導技術の習得
研修名「東洋療法学校協会はりきゅう実技審査森ノ宮医療派遣」(連携企業等: 東洋療法学校協会) 期間: 10月1日 対象: 教員 内容: はりきゅう実技審査実施における指導技術の習得
研修名「東洋療法学校協会はりきゅう実技審査行岡派遣」(連携企業等: 東洋療法学校協会) 期間: 10月25日 対象: 教員 内容: はりきゅう実技審査実施における指導技術の習得

(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名「舞台キングダム博多座公演トレーナー活動」(連携企業等:東宝株式会社) 期間:4月4日~4月25日 対象:教員 内容:出演者のケアによる臨床能力の向上	
研修名「経絡治療学会」(連携企業等:経絡治療学会福岡部会、鍼灸葉月堂) 期間:4月9日、5月14日、6月11日、7月17日、9月23日、11月23日、1月14日、2月11日 対象:教員 内容:鍼灸臨床研修。鍼灸臨床の話を交えながら経絡治療を学ぶ	
研修名「第3回 地域ケアZoom行脚」(連携企業等:日本鍼灸師会地域ケア推進委員会) 期間:5月25日 対象:教員 内容:地域ケア連携を見える化し地域ケア連携と集患について学ぶ	
研修名「筑紫台高等学校体育祭救護ブース」(連携企業等:筑紫台高等学校) 期間:6月3日 対象:教員 内容:選手ケアによる臨床能力の向上	
研修名「顔への施灸からの全身治療セミナー」(連携企業等:東洋医学スタジオRei-Zona) 期間:6月4日 対象:教員 内容:顔面部への施灸による美容・メンタルヘルスへの効果について学ぶ	
研修名「久留米大学 解剖研修」(連携企業等:久留米大学) 期間:6月14日 対象:教員 内容:解剖学の知識を深める	
研修名「福岡県高校野球トレーナー活動」(連携企業等:福岡県高等学校野球連盟) 期間:7月 対象:教員 内容:選手ケアによる臨床能力の向上	
研修名「てい鍼灸治療セミナー」(連携企業等:東洋医学スタジオRei-Zona) 期間:9月3日 対象:教員 内容:てい鍼を用いた全身調整について学ぶ	
研修名「下関海響マラソンでのトレーナー活動」(連携企業等:山口県鍼灸マッサージ師会) 期間:11月5日 対象:教員 内容:選手ケアによる臨床能力の向上	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名「東洋療法学校協会はりきゅう実技審査評価者講習会」(連携企業等:東洋療法学校協会) 期間:8月25日 対象:教員 内容:はりきゅう実技審査の評価に関する講習により指導力を向上させる	
研修名「東洋療法学校協会第46回教員研修会」(連携企業等:東洋療法学校協会) 期間:8月24日~8月25日 対象:教員 内容:教育関連講座とワークショップなどの研修により指導力を向上させる	
研修名「評価者事前講習会」(連携企業等:福岡県高等学校野球連盟) 期間:3月 対象:教員 内容:はりきゅう実技審査実施における指導技術の習得	
研修名「東洋療法学校協会はりきゅう実技評価部会」(連携企業等:東洋療法学校協会) 期間:7月、10月、12月、3月 対象:教員 内容:はりきゅう実技審査実施における指導技術の習得	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。」	
(1)学校関係者評価の基本方針 本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者(企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等)による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・理念、目的、育成人材像 ・学校の特色 ・学校の将来構想
(2)学校運営	・運営方針・事業計画・運営組織、意思決定効率化・人事、賃金制度 ・意思決定システム・情報システム化等による業務効率化
(3)教育活動	・教育目標、育成人材像、到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保・単位認定・資格取得
(4)学修成果	・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍、評価の把握
(5)学生支援	・就職、進学・学生相談・経済的支援・健康管理・課外活動・生活環境・保護者連携・卒業生支援
(6)教育環境	・施設、設備・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施・防災体制
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動、教育成果・入学選考・学納金
(8)財務	・中長期的財務基盤・予算、収支計画
(9)法令等の遵守	・法令、設置基準等・個人情報保護・自己点検、自己評価の実施等
(10)社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和4年度は自己点検・評価報告書を資料にして、教職員と意見交換を実施しながら、学校関係者評価委員会を行った。
【本校並びに本学科に対する提言は以下のとおり】
1.医療従事者に求められる接遇等の初期教育の重要性を認識し、指導を行う。
2.学生支援課を中心に新入生に対するフォローアップ体制を整備する必要性がある。
3.国家試験の合格率は全国平均を大きく上回っている。国家試験の出題傾向の変化に対応が必要である。さらに良い結果が出ることを期待している。
以上の学校関係者評価委員より得た意見を、運営会議、教職員会議等において学校全体で共有し活用する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
北原 孝子	朝日ホーム有限会社 顧問	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	地域住民
下迫 勇夫	福岡医療専門学校 非常勤講師	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	有識者
渡辺 淳一	(株)堺整骨院西 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生
東 りか	はり灸院・整骨院・整体院Re.庵 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生
古川 辰巳	株式会社INTERACTION 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山中 知愛	医療法人西福岡病院 放射線科 科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
行徳 倫子	医療法人正明会 諸岡整形外科病院 看護部管理者	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・毎年度7月末)
URL:<https://www.iusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等の学校関係者に対する情報提供は、本校ホームページにおける情報公開を基本とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・教育理念 ・概要と沿革
(2)各学科等の教育	・鍼灸科紹介 ・カリキュラム、取得単位数、目指す資格
(3)教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー ・臨床実習 ・就職キャリア支援 ・主な就職先
(5)様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ ・施設、設備
(6)学生の生活支援	・学生寮
(7)学生納付金・修学支援	・学納金納入 ・奨学金 ・入学前サポート
(8)学校の財務	・事業報告書 ・計算書類
(9)学校評価	・第三者評価 ・一般社団法人リハビリテーション評価機構 認定証
(10)国際連携の状況	・海外研修
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ)
URL:<https://www.iusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸科) 令和5年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任 ・ 企業等との連携
○			心理学	人間の心理と行動を理解するために必要と思われる基礎的領域と応用的領域を精選し学習する。	1 ②	30	2	○			○			○
○			表現法Ⅰ	手紙や公文書、レポートの作成、敬語、日本語等について学び、円滑な人間関係の構築を実現するための基盤としての表現力の基礎を身につける。	1 通	30	2	○			○			○
○			表現法Ⅱ	対話、応対及び説明、文書作成などTPOにあった表現法の基礎を身につける。また、医療面接のロールプレイを行い、医療現場でのコミュニケーションについて学習する。	2 通	30	2	○			○			○
○			社会学	現代社会における様々な問題を発見し、考察することで社会への興味・関心を高め、医療人として必要な社会的基礎知識を身につける。	1 ①	30	2	○			○			○
○			生物	生理学は、人体の機能を明らかにし、その機能がどのような機序で現れるかを追求する学問である。本科目は、主として生理学を学ぶ上で必要となる基礎知識を学習する。	1 ①	15	1	○			○			○
○			保健体育	生涯にわたりスポーツを楽しむ、体力及び健康の保持増進を図る目的で、主に生涯スポーツ種目を配置している。また、実技を伴う講義をととして、集団の中での個の役割を自覚すること、他者との関わりから社会性を育むことを主眼とする。	1 ②	30	1			○	○			○
○			外国語Ⅰ	テキストSpeaking of Niesingに沿って、医療に関係する基本的な英語を学習していく。窓口、電話での応対、主訴を聞く等の基本的なSpeaking、Listening、Reading、Writingを行う。	1 通	30	2	○			○			○
○			外国語Ⅱ	教養英語から医療英語までテキスト中心に読解を学習する。	2 通	30	2	○			○			○
○			解剖学Ⅰ	医学教育の基礎となる人体の正常な構造を知るために、細胞や組織、脈管系、運動器系(骨格系、筋系、体表解剖)について学習する。	1 通	60	2	○			○		○	
○			解剖学Ⅱ	医学教育の基礎となる人体の正常な構造を知るために、呼吸器系、消化器系、泌尿器系、生殖器系、内分泌系、神経系、感覚器系について学習する。	1 通	60	2	○			○			○
○			解剖学Ⅲ	1年次に履修した解剖学Ⅰ、Ⅱで獲得した知識を総合し、人体の構造をより深く理解することで、鍼灸臨床で必要となる人体の構造をイメージする能力を身につける。	3 ①②	60	2	○			○			○
○			生理学Ⅰ	主として、基礎、血液、循環、呼吸、消化吸収、栄養代謝、体温、尿、生殖等について学習することをとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を身につける。	1 ①②	60	2	○			○			○
○			生理学Ⅱ	主として、内分泌、骨、体液、筋肉、神経、感覚を学習することをとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を身につける。	1 通	60	2	○			○			○
○			生理学Ⅲ	1年次に履修した生理学Ⅰ、Ⅱで獲得した知識を総合し、人体の機能をより深く理解することで、鍼灸臨床で必要となる人体の機能をイメージする能力を身につける。	3 ①②	60	2	○			○			○
○			運動学	1年次の解剖学を基礎とし、人間の正常な身体運動を科学的に学習する。	2 ①②	30	1	○			○		○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			病理学概論	病気の原因を解明することで、病気を治療する方法が発見でき、さらには病気の発生を予防することも可能となる。医療従事者にとって必要な病理学の一般について詳しく学習する。	2 ①②	60	2	○			○			○	
○			臨床医学総論	患者等が抱えている精神的および肉体的な異常を把握するための西洋医学的な基本診察方法・検査法、また症状別の診察法を学習する。	2 ①②	60	2	○			○		○		
○			臨床医学各論Ⅰ	西洋医学的視点から各疾患の概要、疫学、成因、症状、診断、治療、経過と予後について学習する。	2 通	60	2	○			○		○		
○			臨床医学各論Ⅱ	西洋医学的視点から各疾患の概要、疫学、成因、症状、診断、治療、経過と予後について理解し、臨床医学を現場で発揮できる能力を修得する。	3 ①②	60	2	○			○		○		
○			衛生学・公衆衛生学	家庭・学校・職場・地域社会において、生活環境、食事と栄養、活動と休養、精神的健康や、またそのための法律・制度と施設・機関などについて学習する。	1 ①③	60	2	○			○		○		
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの適応疾患について概略を知り、評価、治療の指針についての基礎知識を身につける。	2 ①②	60	2	○			○			○	
○			医療概論	病、医療、医学の定義を学び、西洋医学、東洋医学の変遷を認識することにより、現代医学の課題、医療制度、医療倫理について学習する。	1 ①	30	1	○			○		○		
○			関係法規Ⅰ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、医事法規と医療制度を学習する。	1 ①	30	1	○			○		○		
○			関係法規Ⅱ	はり師、きゅう師として業務に従事する上で必要な「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」の知識を習得する。社会保障制度の下で、はり師、きゅう師として活躍するため保険制度や保険の仕組みを知り、職業人としての職業倫理を身につける。	3 ②	30	1	○			○		○		
○			東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の基になる東洋思想である陰陽論、五行学説等を学び、東洋医学理論に基づく人体の生理観、疾病観を学習する。	1 通	60	2	○			○		○		
○			東洋医学概論Ⅱ	東洋医学の生理観、疾病観を基に、症状、所見を望診、聞診、問診、切診という四診を通して病態を理解し、弁証を行い、治療原則に基づく随証治療の方法、弁証論治を修得する。	2 ①②	60	2	○			○		○		
○			経絡経穴概論Ⅰ	経絡経穴の構造を学び、正経十二経脈の流注を理解し、各経脈上にある経穴の位置や名前の意味等を理解するとともに経絡経穴の働きを学習する。	1 ①②	60	2	○			○		○		
○			経絡経穴概論Ⅱ	経穴の特性から鍼灸治療にどのように使用されるのかその運用法を学ぶとともに、経絡経穴と骨、筋肉、神経、動脈等の解剖学的関係を学習する。	2 ①②	60	2	○			○		○		
○			経絡経穴概論Ⅲ	臨床上重要な作用を持つとされる経穴(要穴)の働きを学び、その要穴の特性から鍼灸治療にどのように使用されるのかその運用法を学ぶ。また、経絡や経別、経筋の流注とそれを通して繋がっている臓腑や組織器官の関係を理解し、また病と経絡の変動との関係を学び、臨床での経絡を用いた治療方法を学習する。	3 ①	30	1	○			○		○		
○			臨床生体学	解剖学Ⅰ、解剖学Ⅱ及び生理学Ⅰ、生理学Ⅱで学ぶ知識を基に、生体における微候や感覚、反射、運動等の理解を深め、鍼灸臨床で必要とされる生体学の基本について学習する。	1 ③	30	1	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			鍼灸理論Ⅰ	科学的に検証された鍼灸治療の作用機序、鍼灸治療効果をはじめ、鍼灸の適応・不適用、鍼灸臨床で用いる道具、様々な鍼灸の技術、衛生的処置、鍼灸治療による過誤や副作用について学習する。	2通	90	3	○			○		○		
○			鍼灸理論Ⅱ	2年次に履修した鍼灸理論Ⅰを基に、鍼灸の科学的治効理論や適応疾患の判断、鍼灸師として学び続ける基礎を構築し、臨床能力の向上を図る。	3 ①②	30	1	○			○		○		
○			病態生理学	各種疾患のもとに共通して認められる器官・組織における形態と機能の変化を理解する。さらに、主要疾患の形態・機能の異常および疾患の成因を知るとともに、それぞれの発症および病態の進行過程を理解する。	2 ③	30	2	○			○		○		
○			東洋医学臨床論Ⅰ	現代医学的な疾患の鑑別と鍼灸適応疾患の判断基準、疾患に対する治療方針と治療配穴について学習する。	2 ①②	60	2	○			○		○		
○			東洋医学臨床論Ⅱ	臓腑弁証、気血津液弁証などの東洋医学的診断法や経絡経穴の特性を詳しく学び、鍼灸適応疾患の判断基準、東洋医学的な鍼灸治療の実際を学習する。	2 ②③	60	2	○			○		○		
○			東洋医学臨床論Ⅲ	現代医学と東洋医学の双方の観点から患者の病態を把握し、治療方針が組み立てられるよう相互の違いと共通点に着目しながら学習する。	3 ①②	60	2	○			○		○		
○			社会鍼灸学Ⅰ	社会の健康課題に対し鍼灸をはじめとする東洋療法を活用し、いかに貢献すべきかを学習する。	2 ③	30	1	○			○		○		
○			社会鍼灸学Ⅱ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、医事法規、医療制度の変更等を紹介する。また、社会における医療問題を紹介し、社会と鍼灸のつながりを学習する。	3 ①②	30	1	○			○		○		
○			鍼灸実技Ⅰ	クラスメイトを患者役とし、鍼施術の基本的な技術を身に付け、人体に対して安全に鍼施術を行える技術を身につける。	1 ①②	60	2			○	○		○		
○			鍼灸実技Ⅱ	クラスメイトを患者役とし、灸の基本的な技術を身に付け、人体に対して安全に灸を行える技術を身につける。	1 ①②	60	2			○	○		○		
○			鍼灸実技Ⅲ	身体各部の骨指標の触察、身体各部への手技の練習をとおして、鍼灸師として必要な触察能力の獲得を目指す。	1 ①②	30	1			○	○		○		
○			鍼灸実技Ⅳ	2学期までに行われた実技を確認し、2年次に進級する前に正確な取穴、安全な刺鍼と施灸技術を確実に身につける。	1 ③	30	1			○	○		○		
○			鍼灸実技Ⅴ	現代医学的視点に基づく鍼灸治療を学ぶとともに、疼痛や運動機能障害を解剖・生理学的に整理し、原因と推測される組織に対するアプローチを行う。五大疾患といわれる病態に対する診察、検査法及び治療法を修得する。	2 ①②	60	2			○	○		○		
○			鍼灸実技Ⅵ	東洋医学の診察技術を学び、随証療法として各種治療技術を修得する。各々の診察方法の考え方を理解して臨床応用ができるようになるために、微妙な体表変化を診て、触知できる技術を身につける。	2 ①②	60	2			○	○		○	○	○
○			鍼灸実技Ⅶ	東洋医学臨床論Ⅰ・Ⅱで学んだ主要症候に対する鍼灸療法について実技を行う。病態把握の方法、治療方針や処方例について再度復習するとともに、実際に患者に対して行うための配慮や注意点、安全に鍼灸施術を行う技術について修得する。	2 ③	30	1			○	○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			鍼灸実技Ⅶ	2年次までに学習した技術をもとに、現代医学的鍼灸技術を中心に各種疾患に対する検査法、治療法を学び、臨床応用の方法を修得する。	3 ②	60	2			○	○		○		
○			鍼灸実技Ⅸ	東洋医学的鍼灸実技、診察法（脈診、腹診、切診）、正確な四診技術を修得するとともに、随証療法の実用ができる能力を修得する。	3 ①②	60	2			○	○		○	○	○
○			臨床実習Ⅰ	鍼灸治療においては、患者と信頼関係を構築できるコミュニケーション能力及び接遇法が重要となる。この科目では医療面接の手法、実際の鍼灸治療の流れについて学習し、模擬患者に対する模擬治療を行うために必要な知識、技術を身につける。また、実際の臨床施設の一連の流れを見学し、各専門職種の仕事やチーム医療の重要性について学習する。	1 ②③	45	1			○	○		○		
○			臨床実習Ⅱ	学校での学びが実際の臨床の場でどのように活かすことができるかを見学する。また、実際に現場のスタッフに接することで、医療人として必要となるコミュニケーション能力や適応能力を身に付けさせる。さらに現場の治療家の意見を取り入れることで、今後現場で必要とされる鍼灸師像を学生自身がイメージできる能力を身につける。	2 ①②	45	1			○	○	○	○	○	○
○			臨床実習Ⅲ	この科目では、今まで学んだ全ての知識・技術を実際の臨床においてどのように活用できるかを実践し習得する。模擬患者に対し、現代医学と東洋医学の双方の観点から病態把握を行い、治療計画を立てる手法を学ぶ。また、症例報告の実際とプレゼンテーション法について修得する。	3 ①②	45	1			○	○		○		
○			臨床実習Ⅳ	学校での学びが実際の臨床の場でどのように活かすことができるかを体験する。また、実際に患者や現場のスタッフに接することで、医療人として必要となるコミュニケーション能力や適応能力を身に付けさせる。さらに現場の治療家の意見を取り入れることで、今後現場で必要とされる鍼灸師像を学生自身が明確にイメージできる能力を身につける。	3 ②	45	1			○		○	○	○	○
○			総合領域	1・2年次に修得した知識を総合的に再確認し、鍼灸臨床に必要な幅広い知識と応用力を身につける。	3 通	300	10	○	△		○		○	○	
合計			5 2 科目			2 6 8 5 単位時間			9 5 単位						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。	1 学年の学期区分	3 期
	1 学期の授業期間	1 3 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。